

令和2年度 第1回

交野市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和2年7月30日（木） 午後2時00分
2. 閉 会 令和2年7月30日（木） 午後3時42分
3. 出席委員 吉川 峰明 委員・網 伸也 委員・奥野 和夫 委員・
西川 登志雄委員・榊田 恵 委員・土屋 みづほ委員・
松浦 新太郎委員・山口 一也 委員・杉岡 啓治 委員・
平瀬 訓子 委員
4. オルガニズ 神谷 悠実副主査 大阪府教育庁文化財保護課 文化財企画グループ
5. 事務局 北田 千秋 教育長・竹田 和之 生涯学習推進部長・
本多 章博 生涯学習推進部次長・真鍋 成史 社会教育課長・
吉田 知史 社会教育課文化財係主任
6. 案件事項
 1. 会長・副会長の選任
 2. 交野市文化財保存活用地域計画について（諮問）
 3. 交野市の文化財関連事業の実施状況について
 4. 今後の予定について
 5. その他

7. 議事内容

事務局

みなさまこんにちは。定刻となりましたので、会を始めます。本日は皆様ご多用の中ご出席いただき誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めます社会教育課長の真鍋と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより令和2年度第1回交野市文化財保存活用地域計画協議会を進めさせていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、議事録作成のため録音させていただきます。皆様ご了承ください。

では、はじめに、協議会委員にご就任いただきました皆様に、北田教育長より委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びしますので、その場でご起立いただきますようよろしくお願いいたします。

(各委員委嘱状 交付)

事務局

ありがとうございました。では、開催にあたり、交野市教育委員会を代表しまして、北田教育長よりご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長

みなさん、こんにちは。交野市教育委員会教育長の北田でございます。交野市文化財保存活用地域計画協議会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

まず、このたびは委員にご就任いただきありがとうございます。また、本日の第1回協議会にお集まりいただき、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、ご存じとおり、本市には国宝に指定されている獅子窟寺の薬師如来坐像をはじめとして、国重要文化財の北田家住宅と山添家住宅など、多くの指定・登録文化財がございます。また、指定はされていませんが、この私部などには歴史ある町並みや文化財などがあります。そのような町並みや文化財を保存活用してきましたが、今回交野市文化財保存活用地域計画を今後の文化財の

保護の柱として据え、そして活用もしたいということで、今回作成を考えておりました、皆様に作成をお願いしているところであります。

先日昭和20年ごろの交野山の写真を見せてもらいました。それを見ますと山は禿山です。木がないのです。今日、交野市は緑豊かとされますが、その緑の豊かさも先人たちが作って、守って、後世に引き継いだことと思います。交野のまちの歴史も我々の先輩たちが作って、それを我々が後世に引き継いでいく必要があります。

委員の皆様方におかれましては、交野らしい、交野の魅力があふれるような文化財保存活用地域計画を策定いただきますようお願い申し上げます、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。それでは第1回目の会議ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。

(各委員・大阪府職員自己紹介)

事務局

それでは事務局の紹介をいたします。

(事務局紹介)

事務局

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。なお、会長が決まりますまでの間、事務局にて進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席状況を報告いたします。委員10名全員の出席となっており、交野市文化財保存活用地域計画協議会条例第6条第2項により、会議が成立しますことを報告いたします。

では、次第2案件の1つ目、「会長、副会長の選出」に移りたいと思います。資料6-1に掲載しております交野市文化財保存活用地域計画協議会条例をご覧ください。第5条により会長、副会長の選出を行うこととなっています。立候補される方、またはご

意見のある方はいらっしゃいますか。委員名簿ですが、資料 6-2 に掲載しておりますので併せてご参照ください。

委員 会長は交野市の埋蔵文化財発掘調査にも携わった網委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 ほかにはありませんでしょうか。

各委員 (意見なし)

事務局 ご意見はないようですので、会長は網委員にお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

事務局 では続きまして副会長に立候補される方、またはご意見のある方はいらっしゃいますか。

委員 副会長は交野市の文化財行政に長年携わった奥野委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局 ほかにはありませんでしょうか。

各委員 (意見なし)

事務局 ご意見はないようですので、副会長は奥野委員にお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

事務局 ありがとうございます。それでは、交野市文化財保存活用地域計画協議会の会長は網委員に、副会長は奥野委員にお願いしたいと思います。では会長・副会長のお二人には、お席を移動いただき、ご挨拶をお願いいたします。

会長 ただいま会長の大任を仰せつかりました。近畿大学の網です。第2京阪道路の発掘調査、今から15年ほど前に上私部遺跡を調査し、2年あまり交野に通ったのですが、非常に文化財が豊富な町であるということに気づきました。交野山に登れば平安京から淀川、そして瀬戸内海までを見渡せる、非常に眺望がよい自然豊かで歴史あることを感じた次第です。文化財地域計画を通してすばらしい交野市をアピールできるような計画を策定していきたいと思いますので、皆様ご協力よろしくをお願いいたします。

副会長 副会長に任命されました奥野です。私も長年、交野市の文化財を担当しておりまして、この会も知り合いが多いです。交野の歴史は教科書どおりに歴史が動いているということを感じております。話をすれば長くなりますので止めておきますが、歴史のある町でこのような仕事をさせていただくことは大変ありがたいことだと思えます。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。どうぞよろしくをお願いいたします。それではただいまより議事進行を会長にお渡しいたします。網会長よろしくをお願いいたします。

会長 さて、本日の会議ですが、「交野市の会議の公開に関する指針」に基づいて公開したいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

会長 ありがとうございます。では異議なしということで公開したい
と思います。次に傍聴希望者について事務局をお願いします。

事務局 本日は傍聴希望がありませんので、このまま協議会を続けてく
ださい。

会長 では案件の2つ目「交野市文化財保存活用地域計画について
(諮問)」に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 本日付けで、教育委員会より交野市文化財保存活用地域計画協
議会に対しまして交野市文化財保存活用地域計画について諮問
いたします。教育委員会を代表いたしまして、北田教育長から交
野市文化財保存活用地域計画協議会の会長宛てに諮問書をお渡
しいたします。

(教育長から会長へ諮問書交付)

会長 ただいま、北田教育長から諮問書をお渡しいただきました。
諮問内容につきまして、当協議会として真摯に審議検討に取り
組み、答申に漕ぎつきたいと思います。委員の皆様には、忌憚の
ないご意見をいただきたいと思います。また、円滑な審議検討に
ご協力お願い申し上げます。

なお、北田教育長におかれましては、このあと公務がございま
すので、ここで退席されます。

(教育長退席)

会長 それでは、諮問のありました「交野市文化財保存活用地域計画
について」の説明をお願いしたいと思います。

事務局 まずは資料の確認をお願いします。

次第

資料 交野市文化財保存活用地域計画協議会資料

- 参考資料 1-1 文化財保護法改正の概要（文化庁）
- 参考資料 1-2 文化財保存活用地域計画等の策定に関する指針概要（文化庁）
- 参考資料 1-3 文化財保存活用地域計画レイアウト案（文化庁）
- 参考資料 2-1 大阪府文化財保存活用大綱概要（大阪府）
- 参考資料 2-2 第4次交野市総合計画基本構想と実施計画書（交野市）
- 参考資料 2-3 市長戦略 2019-2022 年度抜粋（交野市）
- 参考資料 2-4 交野市教育大綱 2020～2024 年度抜粋（交野市）
- 参考資料 2-5 交野市生涯学習基本計画と教育施策抜粋（交野市教育委員会）
- 参考資料 2-6 交野市学校教育ビジョン抜粋（交野市教育委員会）
- 参考資料 3-1 交野市都市計画マスタープラン抜粋（交野市）
- 参考資料 3-2 交野市産業基本計画抜粋（交野市）
- 参考資料 3-3 交野市地域防災計画抜粋（交野市防災会議）
- 参考資料 3-4 交野市業務継続計画抜粋（交野市）
- 参考資料 4-1 交野市内指定文化財一覧
- 参考資料 4-2 交野市文化財関係出版物一覧
- 参考資料 4-3 文化財講演会・展示会一覧
- 参考資料 5 交野市文化財保存活用地域計画作成スケジュール
- 参考資料 6-1 交野市文化財保存活用地域計画協議会条例
- 参考資料 6-2 交野市文化財保存活用地域計画協議会委員名簿
- 参考資料 6-3 文化財保護法抜粋
- 以上、ご確認お願いいたします。

事務局

それでは案件の2番目「交野市文化財保存活用地域計画について」の説明をさせていただきます。

次第と併せまして交野市文化財保存活用地域計画協議会資料をご覧ください。また参考資料も適時ご覧ください。

資料の1頁目、①計画作成の背景ですが、参考資料1-1をご覧ください。文化財保護法が平成31年4月に改正されたことにより、「市町村が都道府県の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画を作成し、国の認定を申請できる。」と定められました。

それを受けて当市でも、計画的な保存・活用を進めるため、本年度から市内文化財の悉皆調査を実施し、地域計画の策定を進めることとなりました。交野市におきましてもこの法改正により新たに文化財の計画を立てることとなりました。

資料6-3文化財保護法抜粋に第183条の9に「文化財保存活用地域計画の作成及び変更に関する協議並びに認定文化財保存活用地域計画の実施に係る連絡調整を行うための協議会を組織することができる」とあります

さて、地域計画ではありますが、令和元年度末に日本全国では9つの市町村で計画が作成され、大阪府では河内長野市が完了しています。また本年度末までには泉佐野市、本市と同時には高槻市と八尾市で計画を作成開始しております。

次に②計画の位置づけですが、上位計画としてまして、参考資料2-1に示しております大阪府の「文化財保存活用大綱」があります。先にも説明しましたように、計画作成には「都道府県の大綱を勘案し」とされています。後ほど土屋委員から説明をお願いしたいと思います。

市側では交野市総合計画、市長戦略、教育大綱があり、直接の上位計画としましては「生涯学習基本計画」があります。また関連する計画としましては、都市計画マスタープランなどがあります。資料3に添付しております。

③計画の期間ですが、文化庁認定を令和4年度目標としてお

り、計画の実施は令和5年度からの10年間を予定しております。

④計画作成にあたっての留意点としてましては、特に上位にあたる「教育大綱」や「生涯学習基本計画」との整合を図ることが必要となります。それでは参考資料2-5の生涯学習基本計画をご覧ください。大綱の理念は「教育百年の森、生きる力を養い多様性に富んだ人材の育成」、生涯学習基本計画の理念が「みんなが学び輝くまち かの」とあります。

そして教育大綱の基本方針や生涯学習基本計画の目標の中の4番目に「自然と歴史を通じたまちの発見」がありますが、この内容が概ね保存活用地域計画の「理念」とのすり合わせが必要となります。施策や事業についてもこれら計画との整合を取りながら立案することが必要になりますのでよろしくお願いいたします。

⑤計画の推進体制と進捗管理ですが、行政だけでなく市民や市民団体との協力連携を図ります。毎年の進捗管理については、実施計画であります交野市教育施策に反映させ、事業終了翌年度に点検評価を行います。これはすでに実施しておりますが、本計画を元に毎年の教育施策に事業やその進行を落とし込みます。また法律の改正など必要に応じて途中10年計画の見直しを行います。

以上、「文化財保存活用地域計画」の説明を簡単ではありますが終わります。

会長

只今資料の説明がありました。委員の皆さんからご質問やご意見を受けたいと思うのですが、その前に「交野市文化財保存活用地域計画」の作成にあたり勘案しなければならない上位計画として「大阪府文化財保存活用大綱」があると先ほど説明がありました。土屋委員、説明をお願いします。

委員

あまり時間もありませんので特にこれから作成します地域計画との関連を中心に説明します。参考資料2-1をご覧ください。全体の構成は第1章で大阪府の状況と、大阪における文化財の現状と課題を保存、活用、人材、条例・計画、経費負担の視点から整理しています。

現状・課題を踏まえて、どうあるべきか。第2章・3章では「めざすべき姿」はなにか、「基本理念・方針」はなにかということを示しています。「基本方針」を踏まえて第4章で講ずるべき措置を示しています。第5章で防犯・防災に係る対応について、第6章ではこのような施策をどのような体制で進めていくのかということに纏めています。特に地域計画に係る点ということで第2章から第4章を説明させていただきます。

第2・3章で「基本理念・方針」を書いています。基本理念としてはまず「文化財をきちんと保存・活用して次世代に確実に継承していく」ということをうたっています。さらに2つ目としまして「このように文化財を適切に保存・活用することで地域の維持発展につなげていく」ということを掲げています。この2つの理念に基づきまして基本方針を3つ掲げています。1つ目は「文化財を確実に保存する」ところです。この保存ということをも2つの側面から書いています。

1つ目が「個々の文化財を確実に保存する」こと、分かり易い事例で言えば重要文化財に指定するとかで守っていくということです。2つ目としては個々だけではなく「文化財を面的に保存する」ということを上げています。文化財は1つ1つ個別のものですが、地域によってまとまっていることもありますし、生まれた背景にもつながりがあります。個別ではなく面的に守っていくということの方針として挙げています。

2つ目の基本方針「文化財の価値を伝え、活かす」ということですが、こちら大きく2つに分けて方針を上げています。「文化財の価値を分かりやすく伝える」、文化財に詳しくない人や、子供さんや地域外から来られた方にも分かり易く価値を伝えていく

ことは関連文化財を含めてつなげていくということが強いのではないかと思うのです。例えば私部城ですと北田家住宅をつなげて行って歴史的な観察をして行こう、あるいは町並み景観をすべて一体にして計画を立てて行こうということになると思うのですが、そのような理解でいいでしょうか。

委員 そのとおりです。

会長 未指定の文化財も指定されていないということで、沢山ありますが、地域を考える上で重要な文化財です。そのようなものも含めて協議会ではどのような文化財があるのかを掘り出して抽出して、それらをリンクさせていく。私は2年ほど交野に通わせていただいたが、外部の人間ですので、なかなか文化財全体を把握はしておりません。委員の皆さんにおかれましては、埋もれている文化財や個々の見えている文化財をつなげていく、それらをリンクさせて、ストーリーを構築していくことをお願いしたいと思います。その点についてご意見はございますでしょうか。

委員 交野市では以前、文化財事業団があり私は評議員として協力してきましたが、解散してしまいました。今回も新しい組織を作るということですが、作っては消えということでその時からいっこうに進んでいないのでしょうか。大阪府の計画も見せてもらっても普通のことを書いているだけで具体的にはどうする、文化財を守ることを周知することなどについて書かれていないと思います。

そのことは我々所有者が考えなければならないことなのかもしれませんが、いつもそこで止まってして発展ができないところがあるように感じます。何かあれば国・府・市も協力いただくのですが、文化財を守っていくことはとても難しいことです。この協議会は何を目的としているのか確認したいと思います。始まってもまたしぼんでしまうのではと危惧しています。

会長 重要な指摘だと思います。この協議会の目的、理念について事務局から、どのような計画を作るのかという点を説明ください。

事務局 これまで交野市において文化財に関する計画はなく、市や教育委員会の計画に基づいて行ってきました。それを文化財に特化した計画作成が目的となっております。

また本協議会ですが、計画を策定するだけでなく、条例第2条に「認定文化財保存活用地域計画の実態に係る連絡調整に関すること」とありますように、進行管理もしてもらうことになっております。

大阪府の大綱の第5章「防災・防犯及び災害時発生時の対応」の内容も計画に盛り込んでいく、これまでは市内の仏像群などが災害時に対応の基本方針が定まっていなかったもので、そのあたりも考えていきたいと思っております。

法律改正の主旨、文化財を保存だけでなく活用ということがありますので、商工や観光の関係者にも入っていただき、市外からも人を来ていただいて活性化も行っていこうということです。

これまで策定されてなかった文化財の計画に関して方針を定めていこうということです。

会長 参考資料2に「総合戦略」、「市長戦略」、「教育大綱」、「生涯学習基本計画」など様々な計画がありますが、文化財の項目は分散して記されています。文化財をどのようにしていくのか、焦点をあてた計画は策定されていないという点が実情であります。

文化財をどのように保存し、活用していくのかということ、分散してたてられている項目を一つの形にして、計画としているということで、事務局よろしいのでしょうか。

事務局 その通りでございます。

会長 「第4次交野市総合計画基本構想」や「市長戦略」、また関連計画に「産業振興基本計画」があり、このあたりも本計画策定にあたっては考慮しなければならないということでした。お2人の担当課長さんも本協議会に委員として入られております。なにか補足説明などありましたらお願いします。

委員 政策企画課の松浦です。政策企画課が所管しているものとしては「総合計画基本構想」であります。中身は文化財に関して明記したものではないですが、方向性は記しております。今回の計画ではそれらの市の方向性の中で落とし込んでいけたらと思います。

委員 地域振興課の山口です。「産業振興基本計画」ですが、文化財に関しては観光資源として古い町並みや自然環境があります。今回の計画では歴史の文化財が中心になると思います。確かに地域の方から話がありまして地域の文化財、認定されているかはわかりませんが、地域からも若い人たちに伝えて行きたいという声が上がっています。

そのあたりも計画に入れていただければ、地域の方も活動しやすくなり、若い人に伝えていきやすくなるのではないかと思います。文化の継承、観光につながっていければと思います。

会長 いまの山口委員のご指摘、府の基本方針3に「文化財の保存・活用を支える人材をつくる」があり、また文化財保護法改正にあたっても重視されたのではないかと思います。山口委員の指摘は、この計画、様々なイベント・文化振興、文化財保存体制を構築した上でのことですが、重要なことだと思います。

生涯学習基本計画にあります「みんなが学び輝くまち かの」が上がっています。若い次世代に文化財を学んでもらって、自分たちのまちのアイデンティティを構築し、輝く自分たちのまちを自慢してもらえるような指針を計画の中に盛り込んでい

きたいと思います。吉川委員からご指摘ありましたように、集まって作るだけでなく、きっちりとした計画となりますよう事務局よろしくをお願いします。

会長 それでは、案件の3番目「交野市の文化財関連事業の実施状況について」に入ります。事務局より案件に関する資料について確認をお願いします。

事務局 この案件に関連する資料は、交野市文化財保存活用地域計画協議会資料と参考資料の資料4-1から4-3となっております。まず、参考資料4-1 交野市内指定文化財一覧をご覧ください。こちらには、市内所在の国・府・市による指定・登録文化財を示しております。市内に所在する文化財は多くございますが、その中でも特に重要なものとして指定・登録されてきたものです。

指定分野ごとにみますと、国宝としては獅子窟寺木造薬師如来坐像の1件があります。国指定重要文化財としては、北田家住宅、山添家住宅、八葉蓮華寺の阿弥陀如来立像の3件があります。国登録文化財は、山野家住宅、交野市立教育文化会館などの計5件があります。

府指定文化財は、磐船峡、交野東車塚古墳などの計4件があります。市指定文化財は、星田の薬師寺の薬師如来立像から私部城跡まで、計15件があります。合計28件の指定・登録文化財があります。市としては、これらの指定・登録文化財に対して、可能な範囲で補助事業を実施しています。

次に、参考資料4-2 交野市文化財関係出版物一覧をご覧ください。こちらでは、これまで本市で刊行してきた文化財関連の出版物を示しております。市では、市内所在の文化財の調査を継続して実施しており、その成果をまとめ、報告してきたものです。

交野市史としては、交野町史の内容をもとにした復刻編の他に、自然編、民俗編、考古編をこれまで刊行しています。その他に、周知普及のための刊行物、古文書調査成果の報告、埋蔵文化

財の調査報告、民俗文化財調査の報告などを刊行してきました。
なお、委員の皆様には、在庫のある限り出版物をお配りしております。今後の協議会の参考資料としてご利用いただければ幸いです。

最後に、参考資料4-3文化財講演会・展示会一覧をご覧ください。こちらには、これまで交野市で実施してきた講演会や、交野市立教育文化会館などにおける展示といった活動をまとめております。

平成6年度から、古文書、埋蔵文化財、民俗などの調査成果をふまえて講演・展示を行ってきました。特に近年は、平成30年度に市指定史跡となった私部城跡に関する活動を多く実施しております。以上、本市の文化財関連事業の実施状況等について説明を終わります。

会長 有難うございます。只今資料の説明がありました。質問はありますか。

会長 これらの書物あるいは講演などは、地域計画の中で現状として実施状況として捉え、課題があるのかなどの抽出ができると思います。良いところだけでなく、変えていかなければならない点、指定文化財をどのように活用していくのかなどが必要だと思えます。

つまりこれまで「何をしてきた」ではなく、それらを基盤として「何をしていくのか」という視点で事業を進めていただきたいと思えます。

委員 2点ほど。古文書講座が平成22年度で終わっていますが、理由はあるのでしょうか。また平成26年度以降に市民向けの講座が減ってきていますが、理由をお聞かせください。

会長 確かに減っていますね。事務局、説明ください。

事務局 古文書講座ですが、担当職員が不在となったため、実施ができなくなりました。講座の減少ですが、財団法人交野市文化財事業団があり、そちらで事業を実施していたのですが、平成25年度末をもちまして解散したため、講座も減少しております。

事務局 古文書調査ですが、審査委員会の村田委員の指導の元に古文書調査を教育文化会館で実施しております。古文書の調査成果もまた公開していきたいと考えております。

会長 有難うございます。文化財を取り巻く環境がこの9年で大きく変化してきていることがわかります。財団が解散されたということです。しかし、だからといって講座なども減らしていいのかということもあります。少しずつ講座を増やしていくということも必要かと思えます。

昔のように文化財事業をぜひとも行っていただきたいと思えます。これは1つの課題だと思えます。この課題をどのようにしていくのか、また若い世代にどのように興味をもってもらえるのかなども考えていきたいと思えます。ほかございますでしょうか。

委員 1つお伺いしたいのですが、文化財全体を守っていくこと、広めていくことが大事だということだと思っておりますが、具体的に文化財の状況がどのようなことかということ判断して行って、具体的にどう守っていくということを検討して行くということを、この協議会で行っていくという認識でよろしいでしょうか。

会長 榊田委員から質問ありました、交野に埋もれている様々な指定文化財があり、それらをどのように守り活用していくのかについてです。そのためにはストーリーを考えていくこと、例えば星田地区、私部地区、そのエリアの中のストーリーを我々でうまく

構築していくことができればと考えます。

委員 星田地区の薬師寺には干体仏がありますが、老朽化した施設に保管されています。火事になったり、台風が来たりして寺が崩れてしまうのではと心配しています。そのような文化財について具体的に守って、改善して行って、予算をつけるのかなどをこの会で検討していくのでしょうか？

会長 恐らく地域計画で方針を立て、色々と細々とした補助金等の活用も検討するのではと思うのですが、事務局から説明ください。

事務局 計画の中でいかに文化財を守っていくのかということになると思います。のちほど予定の中で説明しますが、市内の指定文化財や未指定の文化財洗い出しなど課題の抽出を行います。

また先ほど梶田委員から指摘のありました薬師寺の仏像ですが、昨年度の秋口に教育文化会館に一時避難させております。地元の区長や周辺の住民から声が上がっており一時避難させました。

しかしあくまでも一時避難でありまして、問題の解決には至っておりません。この薬師寺についても今後解決に向けて、計画の中で、特に無住のお寺も市内にはありますので、どのように市として応援していけるのかなど、この会で検討をしていければと思います。

会長 有難うございます。そのほかございますか。

委員 確認ですが、この計画での対象とする文化財とはどのようなものなのか、指定文化財は文化財ですが、古い物なら文化財なのか、江戸時代の農機具も入るのかなど教えていただきたい。

会長 基本的には文化財保護法、有形・無形・民俗など6つありましたね。土屋委員説明をお願いします。

委員 文化財ですが、文化財保護法によって有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群など6つ定義されています。しかし地域計画策定にあたってはこの定義にとらわれる必要はないと文化庁は明確に言っております。

 例えば広く景観にとらえるということもありうる、その際に「文化財」という言葉だと文化財保護法上の文化財に受け取られてしまうのであれば、歴史文化資産といった名称などを使うことでもかまわないということを文化庁は言っております、何を対象とするかということも含めてこの協議会で決めていくことになるのかと思います。

会長 有難うございます。文化遺産ですね、未指定の様々な文化財、交野市が固有の地域アイデンティティーを示す象徴するようなものであれば、たとえ未指定のものでも、我々の文化遺産、歴史遺産としてとらえて、それらをどのように守り活用していくのかという視点で、計画書を作成するというところでよろしいのでしょうか。

委員 そのとおりです。

会長 この8月から埋もれた歴史文化遺産の悉皆調査に社会教育課の皆さんが取り組んでもらうということで、その成果を受けて、計画の練り直しが行われるものと思います。そのあたりも含めて次の説明をお願いします。

会長 案件の4番目「今後の予定について」に入ります。事務局は説明をお願いします。

事務局

今後の協議会及び計画策定のための調査予定などをご説明します。今後の予定についてですが、交野市文化財保存活用地域計画協議会資料と参考資料5をご覧ください。本年度の協議会は本日1回のみを予定しております。また途中お諮りしないといけない案件などありましたら、会議をお願いしたいと思います。その間、事務局で市史や報告書から重要な文化財群の抽出や悉皆調査を進めてまいります。

令和3年度は4月には計画骨子の叩き案をお示しし、併せて悉皆調査結果などを報告したいと思います。7月には計画骨子素案、9月には計画素案、12月には計画案をお示したと思います。令和4年の2月には教育委員会に答申をしていただきたいと考えております。この答申を受けて3月の教育委員会にて承認を受けたいと思います。

令和4年度の上半期に文化庁への申請、9月末までには認定を受けたいと考えております。その後、計画書の印刷と配布、令和5年度から計画の実施を考えております。以上、事務局の計画作成のスケジュールであります。

会長

説明のありました今後の予定につきまして、質問や意見はございますか。

委員

悉皆調査ですが、調査のやり方は専門の事業者が町を歩くだけなのでしょうか。区民に聞くということではないのですか？

事務局

今のところそのような予定はございません。

委員

地区に住んでいる方の中からも意見を吸い取ることはないのでしょうか？

事務局

事務局で検討もしているのですが、今後の区長会でお願いすることもあります。

委員 地元の人が知りうる情報の吸い上げも必要かと思います。そのあたりはどうですか。

事務局 他市でもそのようなことを、調査票を配布している例もあります。区長会や広報などでも検討をしてみたいと思います。事前把握・現地調査の中で、山口委員の提案も取り入れたいと思います。また委員の皆様もこんな調査をしたらいいのではなどご提案あればおっしゃってください。

会長 地域計画の主旨としては、社会全体で文化財を守り活用していくということが大きいと考えております。

役所から計画を実施するから協力するというのではなく、山口委員がおっしゃいました、地域からの意見を吸い上げるということが地域計画の重要な点であると思いますのでよろしくお願い致します。

次にアンケートとはどのようなものを考えていますか。

事務局 市民がどのような文化財を重要に捉えているのかなど、年代別に抽出して2000名を対象にアンケートを送る予定です。アンケートの内容についても協議会でお諮りしたいと考えております。市民が重要であるとする文化財に対してより手厚くとも思います。

会長 アンケート時期が少し遅いのではないのでしょうか。悉皆調査と並行したほうがいいのではないのでしょうか。

委員 私も同じく、この時期でアンケートするとのことですが、どう計画に生かせるのかが心配です。現状を把握して、課題を抽出し、そこから何をやっていくのかを決めるとのことですが、市民アンケートもこの現状と課題というところで大きく関わりますので、6月にアンケートを実施しても、このタイミングで、課題をどの

ように計画に反映できるのかが心配ですのでご検討いただければと思います。

事務局

アンケートですが、本年度は申請しておりません。来年度事業として文化庁に予算を申請しております。課題が反映できないのではということですが、4月の骨子たたき案ですが、あくまでも目次でして、素案の方で市民ニーズは反映できると考えています。また広報や回覧版などで市民のニーズの把握にも努めたいと思いますのでご理解をお願いしたいと思います。

会長

事務局から予算的なところで、変更は難しいということですが、地域計画は地域の意見を吸い上げることが必要ですので、広報や回覧などで地域の皆さんと連携が取れるようお願いしたいと思いますし、地域からの意見を吸い上げて課題の中に活かしていくという方向で努力して欲しいと思います。

それではこの予定のとおり計画の策定を進めますので、ご協力よろしくお願いいたします。何かありましたら協議会を開きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長

それでは案件の5番目「その他」に入ります。ここまで話してきた内容以外にご意見やご質問などがありましたらお願いします。

各委員

(意見・質問なし)

会長

ご質問ご意見がないようでしたら、これで本日の案件を終了したいと思います。

それではこれにて令和2年度第1回交野市文化財保存活用地域計画協議会を終わります。本日は長時間ご審議いただきありがとうございます。これから2か年にわたって計画策定を進めていきます。皆様今後ともどうぞよろしくお願いいたします。それで

は議事を事務局にお返しします。

事務局

お疲れさまでした。今年度の予定ですが、本日をもって終了の予定です。また緊急にお諮りしないといけない案件がございましたら、会議を開催することになると思います。先ほど申しましたように予定ですと、来年の4月に第2回目を開催したいと思えます。またご連絡さしあげますのでよろしくお願い致します。以上、事務局からの連絡を終わります。本日の会議お疲れさまでした。